和気町長　　大森直徳　様

２０１６年１１月１６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日本共産党和気支部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西　中　純　一

　和気町への平成２９年度予算要求

１、「人権尊重の町づくり条例」を廃止し約３０００万円の「同和」事業を廃止すること。

（藤野会館臨時職員は廃止し会館を純然たる地区公民館にすること。）

集会所は地区コミュニティハウス同様に経費はその地区民で負担させること。

広報和気の人権啓発ページは廃止すること。

２、学力テスト参加をやめて子供の実態にそった評価と指導をすること。

本荘小学校の放課後学力テスト対策の教室はやめること。

学校統廃合事業のスクールバスは委託でなく直営で実施し賃金職員で対応すること。

佐伯地域もそのように見直しをすること。

幼稚園のバスには職員を同乗させ、小学校のスクールバスにも職員を当面同乗させること。

本荘小学校のプールを早期に建設すること。

跡地について、地元希望を重視し、拙速はさけ慎重に検討すること。（検討委員会設置規則は権限を明確にするため条例化すること。）（石生の総合グランドは売却しないこと。）

３、学校給食の共同調理場の運営は食の安全が充分確保され、地産地消が充実するように

すること。幼稚園小学校中学校の給食は無料とすること。

就学援助制度の充実をすること。給付制の奨学金制度を制定すること。

４、産休明け保育を実施すること。保育料を完全無料とし幼稚園の給食も無料にすること。

　臨時保母臨時教諭を正規保母・教諭化増員し充実した体制にすること。

５、国民健康保険税を１万円引下げ、国保の資格証、１ケ月の短期保険証発行やめること。高校生の通学費補助を実施すること。岡山市へ通勤通学補助は熊山駅、吉永駅から乗車でもできるように変更すること。

６、介護保険制度の抜本強化のためもっと介護報酬をあげるように国へ要望すること。

介護保険料減免制度と利用料の減免制度をつくること。

要支援１，２の方に対する通所サービスと家庭援助サービスが従来通りできるような総合支援事業の体制にすること。

特定健診が受けやすいように、個別健診と集団検診を併用した形ですること。診療機関

を町外にも拡充すること。国保の人間ドックも町外の医療機関でもできるようにすること。

７、日笠中継所で地デジ全局放送が見られるよう関係放送局等へ要望すること。

８、情報公開制度やホームページの充実をすること。（入札結果公表・町議会のインタ－ネット中継を本会議はすべてオンデマンドで再生できるようにすること。）

音声告知放送の時間や内容は精査して実施すること。

９、首都圏や福島の震災と放射能からの避難住民に対する総合的な援助体制をつくること。

１０、宮田住宅，朝日住宅、若草住宅の改築改修など長期的な住宅の計画をたてること。

住宅内の移転強制はしないようにすること。

空家の情報をホームページ等へ公開し空家を解体する費用の補助制度を創設すること。

１１、産科、小児科、耳鼻科の設置に対して医師会や他の市町村とも協力して努力すること。

日笠診療所の医師確保をすること。

１２、農産物の直売所に対する援助を進め、都市住民との連携強化もはかり営農も販売も種々援助する体制をつくること。

有害鳥獣対策は住民の研修も含め総合的な対策をすること。

　農作物の価格補償制度が拡充され、ＴＰＰ協定を批准実施しないよう国へ要請すること。

米価暴落に対して国が緊急に備蓄米の買い入れ、融資制度や価格補償制度の充実を要望し単町での米価価格補償制度を導入をすること。棚田耕作者への援助をすること。

１３、交通体系の整備のため、交通専門職員を複数配置し、デマンドタクシーの再編や運用改善、スクールバスの活用、循環バスの導入、福祉バスの延長等についても検討すること。町外への運行も他の市町と連絡調整し実施すること。県道岡山赤穂線を横断する歩道橋か

信号と横断歩道をつけるように県へ要望すること。買い物サポート対策を充実すること。

１４、和気駅の南北の町営駐車場の再編について実施すること。駅前のタクシーとマイカー

バスのレーンの引き直しをすること。駅南の自転車置き場を拡張すること。

１５、緊急雇用・景気対策を充実すること。

一般競争入札を導入すること。役場購入物品等の購入について町内業者へ優先的に発注すること。

所得税法５６条廃止について国へ要望すること。

住宅リフォーム助成制度を充実すること。

１６、和気鵜飼谷温泉の運営について見直し、赤字を作らないこと。

新しい一般廃棄物の処理計画については町内自前処理を基本に住民の意見も聞きながら長期的な視野にたち立案すること。

１７、非正規職員の劣悪な労働条件を改善すること。

休日に勤務した場合の代休等はきちんと取れるようにすること。

町民サービス低下になる機械的な職員削減はやめること。

部課長制の再検討をすること。女性課長の当用をすること。

職員の住居についてなるべく町内に住むように行政指導すること。

健康管理がきちんとできるように休憩室を備えること。

１８、和気斎場については住民にきちんと説明できないなら建て替えはやめること。吉田地域住民の意見をよく聞くこと。